

情報提供

那医発第 321 号

令和 8 年 8 月 5 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 玉井 修

副 会 長 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「薬剤関係の通知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局: 宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

記

沖 医 発 第 6 8 8 号

令和 8 年 7 月 28 日

沖縄県医師会

理事 稲富 仁

(公印省略)

地区医師会担当理事 殿

薬剤関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会および沖縄県保健医療介護部長より薬剤関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、主に「薬機法施行規則の一部改正」、「健康増進支援薬局の基準等の整備」を含む、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について、令和 8 年 6 月 30 日に厚生労働省より交付された旨をお知らせするものです。
- ② については、中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出における購入可能数について、令和 8 年 7 月 29 日(水)17 時要請受付より、4 週間分に応じた枚数とされた旨をお知らせするものです。
- ③ については、②同様に沖縄県保健医療介護部長より医療用手袋の備蓄放出における購入可能枚数についてお知らせするものです。
- ④ については、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌 (CRE) 感染症の治療薬 (フェトロージャ点滴静注用 1g) が、令和 8 年度の抗菌薬確保支援事業において支援対象として採択されたことを踏まえた適正使用確認のためのアンケート調査への協力依頼があることをお知らせするものです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発 送 年 月 日	文 書 名
①	保薬第 633 号	R8.7.9	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令の整備等に関する省令の公布について
①	日医発第 753 号 (健Ⅱ)(地域) (技術)	R8.7.17	中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出における販売枚数の変更について (周知)
③	保医第 407 号	R8.7.15	中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出における販売枚数の変更について (周知依頼)
④	日医発第 758 号 (健Ⅱ)(地域) (技術)	R8.7.21	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌 (CRE) 感染症の治療薬 (フェトロージャ点滴静注用 1g) の適正使用に関するアンケート調査について (協力依頼)

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課: 吉田

TEL: 098-888-0087

FAX: 098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp